

平成27年度

# えりも町総合教育会議 議 事 録

□と き 平成28年3月14日（月）

午後4時00分～午後4時25分

□ところ えりも町役場庁舎（2階応接室）

平成27年度えりも町総合教育会議議事録

1 日 時	平成28年3月14日（月） 午後4時00分～午後4時25分
2 会 場	えりも町役場庁舎2階応接室
3 出席者	<p>えりも町 えりも町長 岩 本 溥 叙</p> <p>えりも町教育委員会 委 員 長 西 川 一 郎 委員長職務代理者 神 田 眞 弓 委 員 田名部 光 一 委 員 嵯 峨 直 樹 教 育 長 川 上 松 美</p>
4 欠席委員	なし
5 説明員等	<p>えりも町 総務課長 泉 紳 一</p> <p>えりも町教育委員会教育支援課 課 長 今 野 章 学校管理係長 橋 本 信 夫</p>
6 会議経過	別紙のとおり

# 会議経過(要旨)

(平成27年度 第1回)

(平成28年3月14日 午後4時00分開会)

- 今野課長 | これより第1回総合教育会議を開会します。
- 今野課長 | まずはじめに、この会議の趣旨についておさらいの意味で説明いたします。  
\* 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が昨年4月に施行  
\* 当町における教育長は本年9月まで経過措置を適用中である  
\* 速やかな総合教育会議開催と町教育大綱が求められており、本日は大綱(案)を審議いただく
- 今野課長 | それでは、ここで岩本町長よりご挨拶をいただきます。
- 岩本町長 | みなさん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。  
\* 戦後の民主主義の下で発足した教育委員会制度が大きな改革を迎えた  
\* 教育委員会委員長と教育長を統合した新「教育長」をトップとして、我々と教育委員会が協議して地方自治体の教育行政の指針となる大綱を策定するのが総合教育会議である  
\* 平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、昨年4月より施行されることとなった  
\* 当町の場合は、現川上教育長の任期が本年9月末までであることから、経過措置が適用されているものと認識している  
\* 私自身は昨年4月の転任教職員激励会でのあいさつで触れたように、私見としてこの改革に疑問を持っていたが、最終的には全国町村会としても一定程度了解したことを受け、私自身も納得しているところである  
\* この改革が何だったのかと振り返ると、やはり平成23年滋賀県大津市におけるいじめによる子どもの自殺が全国的に大きな反響を呼び、教育委員会の姿勢が問われたことが大きい  
\* 同時に大阪府と大阪市において、首長と教育委員会が対立したことを契機に、府と市の教育制度を変える状況が生まれ、それを受け文科省が法改正に結びついたのではないかと思っている  
\* 新制度が実際にうまく機能するか課題ではあるが、教育委員会自体が無くなるわけではないことから、良い方向でえりも町の教育のためにやっつけなければという意味で本日の第1回総合教育会議を招集した。よろしく願いたい  
\* また、昨今の町議会一般質問では教育関連の質問が大半を占める状況であり、先行き大変な思いもあるが頑張っていきたい
- 今野課長 | この先は私のほうで、教育委員会制度改革のおさらいの意味で説明いたします(別紙「教育委員会制度、こう変わる」による)
- 今野課長 | つづきまして、えりも町教育大綱(案)の説明に移ります(別紙による)。
- 今野課長 | (説明後)本大綱(案)について皆さんのご意見を賜りたいと思います。  
(特に意見なし)よろしいでしょうか。  
⇒「はい」との声
- 今野課長 | それでは、今後の動きについて説明いたします。  
\* 本会議については、大綱改正等を行う場合は随時開催する必要があるが、通常時は当初予算策定前の秋ごろの開催を国は想定している  
\* 当町としては、国の想定に沿って秋ごろに町長と教育委員会の間での意見交換の場として位置付けることとしたい(年1回を基本)  
⇒一同了承
- 今野課長 | 特になければ、以上で第1回総合教育会議を終了させていただきます。
- (閉会 午後4時25分)